

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・徴収係】

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	函南町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税等滞納整理事務を行うため （町税の徴収に関する事務、国民健康保険税の徴収に関する事務、町税等督促・催告事務、町税等滞納整理事務、税の執行停止及び不納欠損処分に関する事務、町税に係る延滞金等の徴収に関する事務、納税相談に関する事務、静岡地方税滞納整理機構に関する事務）	
記録項目	1 基本情報（宛名番号、世帯番号、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号） 2 町税等滞納情報 3 相談記録等個人及び世帯経過記録	
記録範囲	町税等滞納者	
記録情報の収集方法	本人、親族、金融機関、勤務先等の関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）函南町役場総務部総務課	
	（所在地）419-0192 函南町平井 717-13	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	

備考	
----	--

作成日（最終修正日）：令和5年12月25日